

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

第 1 回常任委員会



日	時	:	令和 4 年 2 月 10 日 (木) 10 : 00
場	所	:	松の館「交流ホール」

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

第 80 回国民体育スポーツ大会つがる市準備委員会

第 1 回常任委員会資料 目次

○第 1 回常任委員会

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会第 1 回常任委員会 次第	1
第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会常任委員名簿	2
第 1 号議案 第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催推進総合計画（案）	4
第 2 号議案 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会規程（案）	7
第 3 号議案 第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会構成（案）	9
①第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会総務企画専門委員会構成（案）	10
②第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会競技式典専門委員会構成（案）	11
③第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会宿泊衛生専門委員会構成（案）	12
④第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会輸送交通専門委員会構成（案）	13

○参考資料

（参考資料①）第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催競技	14
（参考資料②）第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図	15
（参考資料③）第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則	16
（参考資料④）第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催基本方針	20
（参考資料⑤）第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会常任委員会への委任事項.....	21

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

第1回常任委員会 次第

と き 令和4年2月10日（木）10時00分
ところ 生涯学習交流センター松の館「交流ホール」

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

第1号議案 第80回国民スポーツ大会つがる市開催推進総合計画（案）について

第2号議案 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会規程（案）について

第3号議案 第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会構成（案）について

①第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会総務企画専門委員会構成（案）について

②第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会競技式典専門委員会構成（案）について

③第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会宿泊衛生専門委員会構成（案）について

④第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会輸送交通専門委員会構成（案）について

4 閉会

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会

第 1 回常任委員会 名簿

委員長：1名，副委員長：6名，委員：28名

【委員長：1名】

(順不同・敬称略)

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	市	つがる市	市長	倉光 弘昭

【副委員長：6名】

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	市議会	つがる市議会	議長	野呂 司
2	市	つがる市	副市長	今 正行
3	市教委	つがる市教育委員会	教育長	葛西 岷輔
4	スポーツ	特定非営利活動法人つがる市体育協会	会長	成田 昭司
5	宿泊・観光	つがる市観光物産協会	会長	川嶋 大史
6	産業・経済	つがる市商工会	会長	宮本 純一

【委員：28名】

番号	区 分	所属機関・団体	役職名	氏 名
1	市議会	つがる市議会	副議長	佐々木 直光
2		つがる市議会議会運営委員会	委員長	木村 良博
3		つがる市議会総務常任委員会	委員長	田中 透
4		つがる市議会経済建設常任委員会	委員長	成田 博
5		つがる市議会教育民生常任委員会	委員長	成田 克子
6	スポーツ	青森県バレーボール協会	会長	大瀬 良一
7		青森県柔道連盟	会長	豊嶋 弘文
8	学校	つがる市校長会	会長	平山 和仁
9		青森県立木造高等学校	校長	大瀬 雅生
10	産業・経済	きづくり商店街振興会	会長	澁谷 省一
11	社会团体等	つがる市自治会連合会	会長	白戸 英行
12	医療・福祉	社会福祉法人つがる市社会福祉協議会	会長	白戸 英行
13		社団法人西北五医師会	会長	佐藤 充
14	警備・消防	つがる市消防署	署長	外崎 秋公
15	通信・輸送	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社五所川原駅	駅長	播磨屋 健司

16		弘南バス株式会社五所川原営業所	所長	葛西 仁
17	市	つがる市総務部	部長	長内 信行
18		つがる市財政部	部長	小倉 浩久
19		つがる市民生部	部長	成田 毅彦
20		つがる市福祉部	部長	高橋 一也
21		つがる市経済部	部長	清野 幸喜
22		つがる市建設部	部長	工藤 一志
23		つがる市教育委員会	部長	坂本 潤一
24		つがる市議会事務局	事務局長	工藤 睦郎
25		つがる市監査委員事務局	事務局長	加藤 武彦
26		つがる市農業委員会事務局	事務局長	吉田 真也
27		つがる市選挙管理委員会事務局	事務局長	三上 雅弘
28		つがる市消防本部	消防長	山崎 義信

第80回国民スポーツ大会つがる市開催推進総合計画（案）

1. 趣旨

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）の成功に向け、つがる市民の総力を結集し、おもてなしの心で、つがる市ならではの個性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指し、「第80回国民スポーツ大会つがる市基本方針」に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

2. 主要項目

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「県等」という。)と連携し、国スポを一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画を立案し、施策を推進する。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素な中にも実りある国スポを目指し、適切で効率的な財務を運営する。

(3) 広報

国スポに対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、歴史・文化・自然・食など本市の魅力を全国に発信する。

(4) 市民協働

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、国スポ開催の意義を広め、市民一人ひとりが活躍する手づくりの大会とする。そして国スポの経験をその後の市民協働によるまちづくりにつなげる。

(5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の観光・文化・産業等を広く紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県等との連携を強化しながら、競技会に必要な諸条件を整え、円滑で効率的な運営のために万全を期する。

(7) 式典

簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、整然さや温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、国スポ開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

国スポにかかわる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関等との連携を強化する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関等との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。あわせて交通混雑の緩和と環境への負担の軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

3. 年次計画

第80回国民スポーツ大会つがる市開催準備総合計画の年次計画は次の別表のとおりとする。また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第80回国民スポーツ大会つがる市開催準備総合計画 年次計画（案）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
	令和2年（6年前）	令和3年（5年前）	令和4年（4年前）	令和5年（3年前）	令和6年（2年前）	令和7年（1年前）	令和8年（開催年）	
開催県	鹿児島県（延期）	三重県（中止）	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	
主要行事	国スポ準備室設置	準備委員会設立		文科省・JSPO総合視察 会期決定 実行委員会へ改組		中央競技団体第2次視察 リハーサル大会開催		
準備組織	準備委員会設立発起人会	準備委員会設立・第1回総会 常任委員会	準備委員会第2回総会 総務企画専門委員会 競技式典専門委員会 宿泊衛生専門委員会 輸送交通専門委員会	準備委員会第3回総会 実行委員会第1回総会	実行委員会第2回総会	実行委員会第3回総会	実行委員会第4回総会 実行委員会第5回総会	
総務企画関係	総務企画	開催基本方針等 開催推進総合計画	計画進行・管理		運営ガイドライン 識別用品整備要項 支給物品等配布要項 拾得遺失物取扱要項 保険加入要項	リハ大会実施本部マニュアル リハ大会識別用品配布 リハ大会支給物品等配布 リハ大会拾得遺失物取扱 リハ大会保険加入	国スポ実施本部マニュアル 国スポ識別用品配布 国スポ支給物品等配布 国スポ拾得遺失物取扱 国スポ保険加入	
	財務	本大会経費調査・検討、編成					リハ大会経費調査・検討、編成	国スポ予算執行・決算
	広報	準備委員会ウェブサイト開設 広報看板等設置・随時更新	広報基本計画	実行委員会ウェブサイトへ移行	広報啓発活動推進	大会報告書編集方針検討 大会報告書編集方針策定	大会報告書作成	
	市民協働		市民協働基本計画 ボランティア募集等の検討	ボランティア募集・養成	市民協働活動推進	リハ大会ボランティア配置	国スポボランティア配置	
	歓迎接待		歓迎接待基本計画	歓迎接待要項検討・策定 案内所・休憩所等設置要項検討・策定 売店設置要項検討・策定 歓迎装飾要項検討・策定	ガイドブック等作成・配布 リハ大会案内所等設置 リハ大会売店設置 リハ大会歓迎装飾	国スポ案内所等設置 国スポ売店設置 国スポ歓迎装飾		
	競技式典関係	競技用具整備計画第1次調査 競技役員等第1次編成調査 リハ大会開催意向調査	競技用具整備計画第2次調査 競技役員等第2次編成調査	競技運営基本計画 競技別日程・組合せ検討	競技別実施要項検討 競技会係員・補助員編成	競技別実施要項策定 リハ大会競技会係員・補助員委嘱 リハ大会開催	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施要項策定 組合せ抽選会実施 競技役員等編成決定 国スポ競技会係員・補助員委嘱	競技役員等の委嘱 国スポ競技会係員・補助員委嘱
式典				式典基本計画 炬火イベント基本計画	リハ大会式典 炬火イベント実施要項	国スポ式典 炬火イベント		
施設	総合体育館整備			総合体育館供用開始	競技会場管理計画	リハ大会会場設営	国スポ会場設営	
宿泊衛生関係	宿泊		宿泊基本計画 第1次仮配宿シミュレーション	宿泊実施要項検討 宿舎充足対策検討・実施	リハ大会宿泊実施要項 国スポ宿泊実施要項	国スポ宿泊本部設置 国スポ配宿実施		
	医事衛生		医事衛生基本計画	医療救護要項 防疫対策要項 食品衛生対策要項 環境衛生対策要項	医療救護実施要領 リハ大会救護所設置計画 防疫対策実施要領 食品衛生対策実施要領 環境衛生対策実施要領	リハ大会弁当調達 国スポ宿泊実施要項 リハ大会救護所設置 国スポ医療衛生本部設置	国スポ弁当調達 国スポ宿泊本部設置 国スポ医療衛生本部設置	
輸送交通関係	輸送交通		輸送交通基本計画	輸送交通業務実施要項	輸送量調査・シミュレーション リハ大会輸送計画	国スポ輸送計画 リハ大会計画輸送実施	国スポ輸送本部設置	
	警察消防		警備消防防災基本計画	警備消防防災業務実施要項検討・作成	リハ大会警備消防防災本部設置	国スポ警備消防防災本部設置		

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」開催

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（令和 3 年 7 月 1 日決定）第 1 3 条第 4 項に基づき、第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（名称及び付託事項）

第 2 条 専門委員会の名称及び第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会常任委員会からの付託事項は別表のとおりとする。

（役員）

第 3 条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

（1）委員長 1 名

（2）副委員長 若干名

（役員を選任）

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があると認めるときには、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（専門部会）

第 7 条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した委員（以下「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第 3 条から第 5 条まで並びに第 6 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表(第2条関係)

名 称	付 託 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎、接伴に関すること。 6 ほかの専門委員会に属さない事項に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会構成（案）

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会専門委員会構成（案）については、別紙のとおりとする。

【第 3 号議案①】

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会総務企画専門委員会構成（案）

【第 3 号議案②】

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会競技式典専門委員会構成（案）

【第 3 号議案③】

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会宿泊衛生専門委員会構成（案）

【第 3 号議案④】

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会輸送交通専門委員会構成（案）

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会
 総務企画専門委員会構成（案）

【委員 2 0 名】

（順不同・敬称略）

選出区分	所属機関・団体名
スポーツ	特定非営利活動法人 つがる市体育協会
	つがる市スポーツ少年団
宿泊・観光	つがる市観光物産協会
産業・経済	つがる市商工会
	きづくり商店街振興会
	ごしょつがる農業協同組合
	つがるにしきた農業協同組合
医療・福祉	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会
社会団体等	つがる市自治会連合会
	つがる市子ども会育成連絡協議会
	つがる市連合婦人会
	つがる市老人クラブ連合会
学校	つがる市校長会
	青森県立木造高等学校
つがる市	総務部総務課
	総務部秘書広報課
	総務部企画調整課
	財政部財政課
	経済部商工観光課
	経済部地域ブランド対策室
事務局	教育委員会教育総務課国民スポーツ大会準備室

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会
競技式典専門委員会構成（案）

【委員 9 名】

(順不同・敬称略)

選出区分	所属機関・団体名
スポーツ	特定非営利活動法人 つがる市体育協会
	青森県バレーボール協会
	青森県柔道連盟
	つがる市バレーボール協会
	つがる市柔道協会
学校	つがる市校長会
	青森県立木造高等学校
つがる市	教育委員会教育総務課
	教育委員会社会教育文化課
事務局	教育委員会教育総務課国民スポーツ大会準備室

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会
 宿泊衛生専門委員会構成（案）

【委員13名】

(順不同・敬称略)

選出区分	所属機関・団体名
産業・経済	つがる市商工会
宿泊・観光	つがる市観光物産協会
	つがる地球村株式会社
	株式会社つがる総合商社
	有限会社稲垣温泉ホテル
	宗教法人高山稻荷神社
医療・福祉	社団法人西北五医師会
	西つがる歯科医師会
	一般社団法人青森県薬剤師会西北五支部
	公益社団法人青森県看護協会西北五支部
つがる市	福祉部健康推進課
	民生部環境衛生課
	経済部商工観光課
事務局	教育委員会教育総務課国民スポーツ大会準備室

第 8 0 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会
輸送交通専門委員会構成（案）

【委員 1 7 名】

(順不同・敬称略)

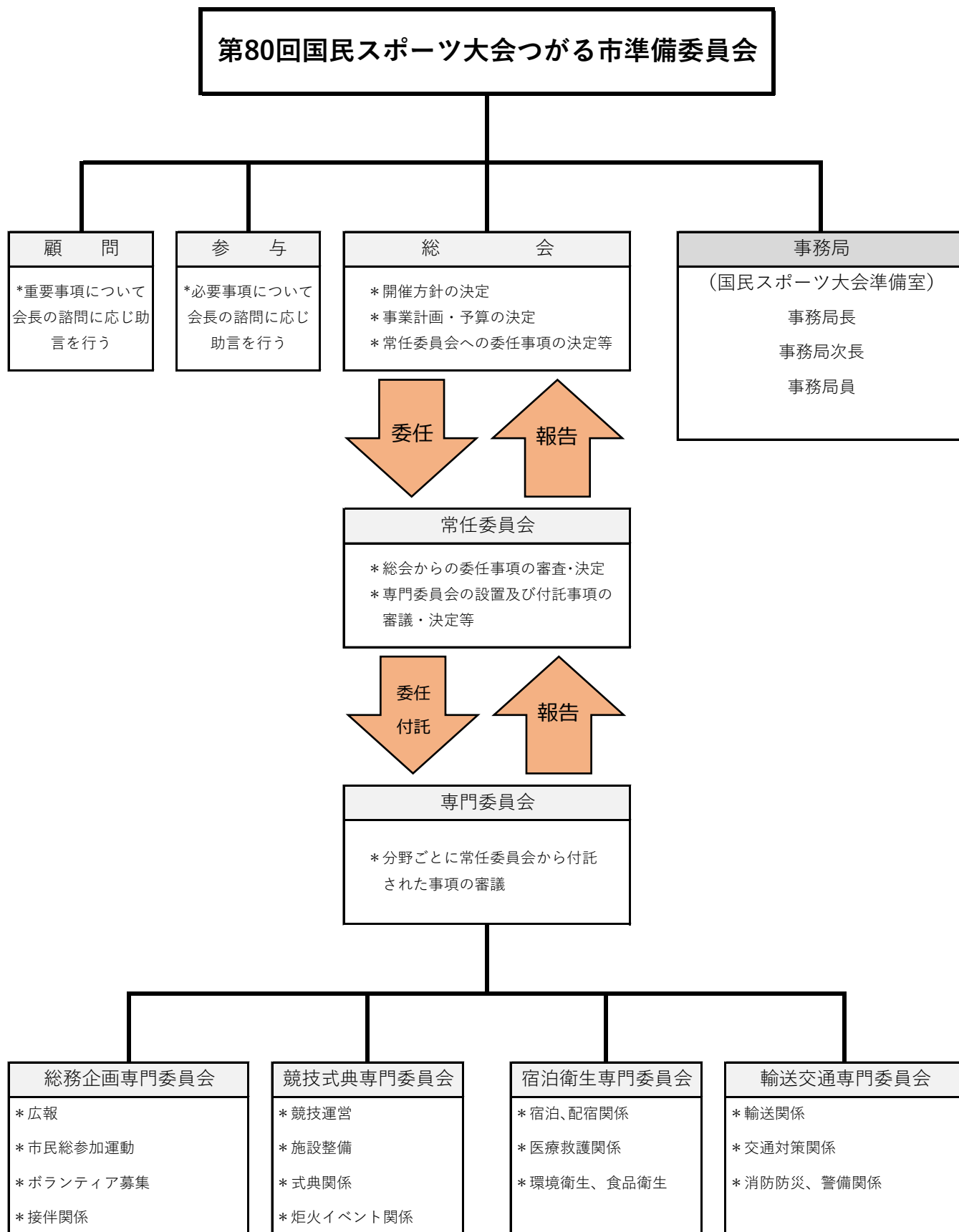
選出区分	所属機関・団体名
通信・輸送	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社五所川原駅
	弘南バス株式会社五所川原営業所
	株式会社トーオ開発
	株式会社つがるバス
	株式会社木村タクシー
	有限会社朝日タクシー
	つがる交通有限会社
警備・消防	つがる警察署
	つがる地区交通安全協会
	つがる地区交通指導隊
	つがる市消防署
	つがる市消防団
つがる市	総務部総務課
	建設部土木課
	消防本部総務課
	消防本部予防課
	消防本部警防課
事務局	教育委員会教育総務課国民スポーツ大会準備室

參考資料

第 80 回国民スポーツ大会つがる市開催競技等

	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	バレーボール	共催 (青森市、五所川原市)	少年女子	(仮称) つがる市総合体育館
2	柔道	単独	(全種別) 成年男子 少年男子 女子	(仮称) つがる市総合体育館

第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会組織図



第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、つがる市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- （6） 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- （7） その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） つがる市を代表する者
- （2） つがる市議会を代表する者
- （3） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 10名以内
- （3） 常任委員 35名以内
- （4） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、つがる市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。

10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年7月1日から施行する。

第80回国民スポーツ大会つがる市基本方針

(令和3年7月1日 準備委員会第1回総会決定)

1. 基本方針

つがる市は、豊かな自然に恵まれた地域であり、秀峰岩木山を望む津軽平野の田園風景は、人々にどこかなつかしい日本の原風景を感じさせてくれます。その風景は藩政時代の新田開発事業により人々が築きあげ、紡いできた歴史の積み重ねであり、この稲作を中心とした歴史が現在あるつがる市の産業や文化、住民の気質の礎となってきました。

第80回国民スポーツ大会では、本市の基本理念である「新田の歴史が彩る日本のふるさと」のもと、つがる市民の力を結集し、絆を深め、大会の成功を目指します。

また、国民スポーツ大会の開催を契機に、競技力の向上はもとより、スポーツへの関心を高め、生涯スポーツの更なる普及・振興を推進するとともにスポーツ施設の有効活用、イベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ります。

2. 基本目標

(1) つがる市の魅力を発信する大会

全市民が総力をあげて、郷土を代表する競技者を応援するとともに、積極的にボランティアとして大会に参画するなど、大会の成功に向けて市民一人ひとりが活躍する手づくりの大会を目指します。国民スポーツ大会開催を、本市の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、本市の魅力を再認識するとともに、市内外の人々の記憶に残るよう発信します。

(2) つがる市の特色を生かし、創意工夫を凝らした大会

開催準備や大会運営は、効率化を図りながらも様々な視点からつがる市らしい創意工夫を凝らし、市民の参加と連携が深められるよう努めます。あわせて、スポーツ文化の拠点となる体育施設の整備や機能強化を積極的に推進し、国民スポーツ大会開催後の地域活力の向上にもつながる取組を進めます。

(3) 人情味あふれるおもてなしの心で創る大会

本市を訪れた方を温かくお迎えし、交流の輪を広げるとともに、観光、芸術・文化事業、記念イベント等の推進を図りながら地域の絆を深め、人情味あふれる心のこもったおもてなしに努めます。

(4) 更なるスポーツの推進を図る大会

選手が日頃の練習の成果を十分に発揮できる大会運営に努めます。また、見ている者に夢と感動をもたらす、市民のスポーツに対する意欲や関心を高めることにより、スポーツの更なる普及と推進につなげます。

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項

第 80 回国民スポーツ大会つがる市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会の開催に係る基本計画に関すること
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 5 医療救護、消防防災及び警備に関すること
- 6 広報及び市民協働に関すること
- 7 その他競技会の開催に必要な事項に関すること

MEMO



つがる市教育委員会 教育総務課 国民スポーツ大会準備室
〒038-3138 青森県つがる市木造若緑 52
TEL 0173-49-1193 FAX 0173-49-1212